

発 案 書

県議第四号

伝統的酒造りに対する支援の充実を求める意見書について

伝統的酒造りに対する支援の充実を求める意見書を次のように発案する。

令和八年三月二十五日

提出者 岐阜県議会議員

所 竜也  
小 川 祐輝  
岩 井 豊太郎  
平 岩 正光  
松 岡 正人  
水 野 吉近  
伊 藤 英生  
中 川 裕子  
和 田 直也

岐阜県議会議長 小原 尚 様

伝統的酒造りに対する支援の充実を求める意見書

酒造りは、古くから日本の食文化を支えてきた伝統産業であり、地域の歴史や風土と深く結びついて発展してきた。令和六年度、岐阜県では四十二年ぶりに酒造好適米新品種「酔むすび」を開発するなど、地元産の原料米で醸造する新たな日本酒によるブランド創出が期待されている。こうした「伝統的酒造り」は、令和六年にユネスコ無形文化遺産に登録され、その価値が世界的に認められている。

しかし近年、酒造業界は原料米の安定確保や担い手不足、資材価格の高騰など、様々な課題に直面している。中でも深刻なのは、酒造用原料米の価格が近年急激に高騰していることであり、原材料費の上昇が酒蔵の経営を直撃している点である。さらに、主食用米価格の上昇を背景に、生産現場では酒造用原料米から主食用米への作付け転換が進む動きも見られ、酒造用原料米の生産量が全国的に減少し、必要

量を確保できない事態も懸念されている。

こうした状況の中、本県では令和八年度から新たに「県産酒米価格高騰等緊急支援事業」として、酒米価格高騰の影響を受けている県内酒蔵を支援するため、酒蔵経営向上のための設備導入に要する経費及び酒造好適米の購入費に対する補助を実施することとしている。

政府においても、生産者への経営安定対策や設備投資支援、輸出促進策などが講じられているが、日本酒の生産量を維持・拡大し、伝統技術を将来に残すためには、原料米の安定確保と価格変動リスクを緩和するための支援の強化が不可欠である。よって、国においては、日本酒が将来にわたって安定的に製造され、「伝統的酒造り」の文化が守られるよう、次の措置を講ずるよう強く要望する。

#### 記

一 高騰する酒造用原料米の仕入れ価格補償など、酒造用原料米の確保に向けた支援策を講ずること。

二 酒造用原料米の生産基盤の維持・確保のため、作付けの維持及び生産者の経営安定に資する施策を強化すること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和八年三月二十五日

岐阜県議会 議長

衆議院議長	参議院議長	内閣総理大臣	財務大臣	農林水産大臣	経済産業大臣	内閣官房長官
長	長	大	大	大	大	長
官	官	官	官	官	官	官
}						
様						